

変更届出・特例変更届出 必要書類一覧

	変更事由	添付書類	業務主任者の 有資格者証	住民票の写し ※県外在住者の場合のみ必要	誓約書	略歴書	履歴事項 全部証明書
共通	業務主任者に変更があった場合		○	山形県都市計画課宛 郵送してください ※1			
個人	住所、商号及び氏名に 変更があった場合			山形県都市計画課宛 郵送してください ※1			
	法定代理人に変更がある場合			山形県都市計画課宛 郵送してください ※1	○		
法人	新たに役員となる者がいる場合				○	○	○ ※2
	役員を退任する者がいる場合						○ ※2
	名称及び代表者に変更があった場合						○ ※2
	営業所の名称、所在地に 変更があった場合						○ ※2

※1 山形県都市計画課（山形県山形市松波二丁目8-1）あて郵送してください。

※2 電子署名付きのものに限ります。紙の場合は写しをやまがたe申請で添付の上※1の住所あて郵送してください。